

2. 整備事業

(宮城県 令和元年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考		
				被災前 22年度	事業実施年度 (平成28年)	翌年度 (平成29年)	翌々年度 (平成30年)	目標値 (平成30年)	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他						
仙台市	株式会社荒浜アグリパートナーズ	耕種作物共同利用施設整備(水稻)	乾燥調製施設 津波により流出した施設を集約して再整備するとともに、農地を大規模集積し施設の利用拡大を図り、処理量を232.9tに向上する。	処理量(乾 稲) 51.7t (水稻:主食用米) ※41.3t(玄米換算)	処理量(乾 稲換算) 128.6t (水稻:主食用米・飼料用米) ※93.1t(玄米)	処理量(乾 稲換算) 117.6 (水稻:主食用米・飼料用米) ※85.3t(玄米)	処理量(乾 稲換算) 150.4t (水稻:主食用米・飼料用米) ※108.3t(玄米)	処理量(乾 稲) 232.9t (水稻:主食用米・飼料用米) ※186.3t(玄米換算)	処理量(乾 稲) 64.6% (水稻:主食用米)	施設が整備され、H30年度の実績は150.4t、目標処理量232.9tに対し、64.6%の達成率となった。	乾燥調製施設工事一式(322.36㎡)、乾燥機3台、籾摺機、色彩選別機、精米機、フレコンスケール、粗選機、フォークリフト等、付帯設備一式	69,497,100	32,174,000	0	0	37,323,100	H28.6.30	施設の整備により効率的な生産体制が実現したが、集団転作22.92ha(大豆)が実施されたため、水稻の収量が確保できず、目標の64.6%の結果となった。転作面積は自社の都合では変えられないため、JAや農地中間管理機構を積極的に利用して農地の集積を進め、処理量の増加につなげていきたい。	計画時点では、地域内から農地が集積され、水稻では飼料用米の作付面積を大きく拡大する見通しだったが、地域の転作の主体が大豆となったため、農地の集積が進まなかった。施設整備によって乾燥・調整作業の効率化が図られており、生産コストの削減や更なる作付拡大へ向けての基盤は整っている。今後は、JAや農地中間管理機構との連携を図りながら、農地集積と施設の利用率向上を支援していく。			
岩沼市	名取岩沼農業協同組合	耕種作物共同利用施設整備(水稻)	集出荷貯蔵施設(品質向上物流合理化施設)  均質化による品質向上と物流合理化に向けた集出荷施設を整備することにより、被災前と同規模となる1,500tの生産復旧を図るもの。	(水稻)ひとめぼれ集出荷量1,500t	1,030t	779t	815t	(水稻)ひとめぼれ集出荷量1,500t	54.3%	815tの受入をしたが、水稻で生産の目安の取組(飼料用米・加工用米)があり想定より出荷が進まなかったため目標の5割に留まった。	品質向上物流合理化施設 処理量1,500t ・荷受設備(2.5t用×2基/系列×1系列) ・貯留設備(貯留タンク玄米3t×4基) ・均質化設備(20t/H×1系列) ・計量出荷設備(フレコン計量機1基、オートサンプルシール機1基) ・品質向上設備(石抜機、色彩選別機(5t/H以上×一式)) ・集塵設備(乾式集塵装置1基) ・電気設備(現場操作盤) ・運搬、組立・据付工事	74,730,600	32,434,000	0	0	42,296,600	H28.8.30	被災後の圃場整備事業により、大区画化した農地を大規模担い手が主となり作付けしており、また高齢化に伴う農地の委託が進み事業目標が達成できない状況となってしまった。改善方法としては農用地区域の対象地について出荷量を増やしつつ、対象地区外組合員からの出荷受入を検討し実績数の向上をできるようにしていきたい。	震災以前の集荷量を基に1,500tの目標処理量を設定していたが、震災後は計画地域において担い手となる大規模農業法人の設立が増えたことにより、個々の法人が乾燥調製設備を所有し、独自に出荷・販売する傾向が強まった。地域内では、フレコン出荷やバラ出荷の需要が増えているため、フレコンのリース事業を活用して対応したが、組合員のフレコン出荷が想定通り進まず、個々の農業法人への集荷の流れが加速したことにより、農協への集荷率が低下した。成果として、均質化装置による生産物の品質向上と、新たな集出荷体制の構築による集荷コストの削減が図られた。今後は、計画地域内において、フレコン出荷及びバラ出荷対応の整備を進め、受益者の需要に応じた集荷体制の推進に努めるとともに、対象地区外からの集荷も行き、施設の利用率を高める取組が必要であり、関係機関と協同して支援を継続していく。			
仙台市	坪沼地区獣害対策協議会	鳥獣害対策(水稻等)	イノシシによる農作物被害を軽減(20%)	(H27年度現状被害額 1,290千円 被害面積 1.2ha 被害量 6,264kg)	622千円 0.7ha 3,418kg	722千円 0.7ha 3,900kg	1,989千円 2.0ha 10,783kg	被害額 1,032千円 被害面積 1.0ha 被害量 5,011kg	-270.9% -420.0% -360.7%	699千円 0.8ha 4,519kg	平均 -350.5%	太白区坪沼地区、侵入防止柵(ワイヤーメッシュ柵 3.0km)	2,117,340	2,117,000	0	0	340	H28.12.25	平成26年度からワイヤーメッシュ柵を設置し、平成29年度までは被害が大きく減少していたが、平成30年度に被害が増加した。これはクマ・イノシシによりワイヤーメッシュ柵を頻りに壊され弱くなっている箇所や、柵を設置することができない河川や道路などの侵入経路をイノシシが覚えてしまったためと考えられる。既存のワイヤーメッシュ柵については、今後も見まわり、補修、草刈りなどを定期的に行い、ワイヤーメッシュ柵の強度が落ちている箇所は補修用部材を活用するなどして、維持管理に努めていく。またイノシシの侵入経路を再調査を行い、侵入経路が未設置箇所の場合には新たに防除柵を設置する。なおも侵入してくる個体がいる場合には、仙台市鳥獣被害対策実施隊の協力を得て捕獲を行う。	イノシシやツキノワグマにより、設置したワイヤーメッシュ柵を壊され、弱くなっている補修箇所や侵入防止柵の未設置箇所などから侵入されていると考えられる。今後は、侵入防止柵未設置箇所への追加設置や侵入防止柵や周辺環境の適切な管理を行う必要がある。県として、侵入防止柵の設置及び管理の指導や研修会等の開催について支援していく。		
仙台市	長袋地区獣害対策協議会	鳥獣害対策(水稻等)	イノシシによる農作物被害を軽減(20%)	(H27年度現状被害額 13,764千円 被害面積 12.8ha 被害量 66,816kg)	7,916千円 7.7ha 40,180kg	5,384千円 2.2ha 23,070kg	1,580千円 1.6ha 12,160kg	被害額 11,011千円 被害面積 10.2ha 被害量 53,453kg	442.6% 432.3% 409.0%	-12,184千円 -11.2ha -54,656kg	平均 428.0%	太白区秋保町長袋地区、侵入防止柵(ワイヤーメッシュ柵 35.0km)	24,302,021	24,302,000	0	0	21	H28.12.4	ワイヤーメッシュ柵設置後、被害額が大きく減少したが、クマ・イノシシによりワイヤーメッシュ柵を壊されることも多いので、見まわり、補修、草刈りなどを定期的に行い、維持管理に努めていく。	侵入防止柵の設置及び設置後の適切な維持管理により農業被害が大幅に減少し、目標を達成することができた。引き続き、適切な侵入防止柵の維持管理や緩衝帯設置を期待する。		
仙台市	南赤石害獣駆除友の会	鳥獣害対策(水稻等)	イノシシによる農作物被害を軽減(20%)	(H27年度現状被害額 21,184千円 被害面積 19.7ha 被害量 102,834kg)	334千円 0.3ha 1,695kg	194千円 0.2ha 1,054kg	0千円 0ha 0kg	被害額 16,947千円 被害面積 15.8ha 被害量 82,267kg	500.0% 505.1% 500.0%	-21,184千円 -19.7ha -102,834kg	平均 501.7%	太白区南赤石地区、侵入防止柵(ワイヤーメッシュ柵 8.0km)	5,697,000	5,697,000	0	0	0	H28.11.28	ワイヤーメッシュ柵設置後、被害額が大きく減少したが、クマ・イノシシによりワイヤーメッシュ柵を壊されることも多いので、見まわり、補修、草刈りなどを定期的に行い、維持管理に努めていく。	侵入防止柵の設置及び設置後の適切な維持管理により農業被害が大幅に減少し、目標を達成することができた。引き続き、適切な侵入防止柵の維持管理や緩衝帯設置を期待する。		

2. 整備事業

(宮城県 令和元年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
				被災前 22年度	事業実施年 度 (平成28年)	翌年度 (平成29年)	翌々年度 (平成30年)	目標値 (平成30年)	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他				
仙台市	太夫地区 獣害対策 協議会	鳥獣害対策 (水稻等)	イノシシによる 農作物被害を軽減 (20%)	(H27年度現状 被害額 5,484千円 被害面積 5.1ha 被害量 26,622kg)	1,400千円  1.4ha  7,105kg	917千円  0.6ha  4,880kg	359千円  0.2ha  1,864kg	被害額 4,387千円 被害面積 4.1ha 被害量 21,298kg	467.2%  490.0%  465.0% 平均 474.1%	-5,125千円  -4.9ha  -24,758kg	太白区太夫地区、 侵入防止柵(ワイヤ メッシュ柵 3.5km)	2,430,700	2,430,000	0	0	700	H28.11.19	ワイヤメッシュ柵設置後、被害額が大きく 減少したが、クマ・イノシシによりワイヤ メッシュ柵を壊されることも多いので、見ま わり、補修、草刈りなどを定期的に行い、維 持管理に努めていく。	侵入防止柵の設置及び設置後の適切な維 持管理により農業被害が大幅に減少し、目 標を達成することができた。引き続き、適 切な侵入防止柵の維持管理や緩衝帯設置を 期待する。	
大崎市	(株)花兄 園ファーム	畜産物共同利用 施設整備 家畜飼養管理施設 (採卵鶏)	飼養羽数 231,000羽	(飼養羽数) 255,000羽 (内訳) 山船越農場 80,000羽 小川農場 40,000羽 大熊農場 115,000羽 谷川農場 20,000羽	0羽	165,000羽	231,000羽	231,000羽	100.0%	全棟に育成雛 を導入完了し ました。	家畜飼養管理施設 ライトハウス693.8 ㎡×3棟(鉄骨構 造)、 鶏糞処理場1912.8 ㎡×1棟(鉄骨構 造)、 堆肥袋詰棟518㎡× 1棟(鉄骨構造)、 付帯設備	810,756,000	375,350,000	0	0	435,406,000	平成29年3月20日	第3年度(30年度)は計画通り鶏舎全棟に育 成雛を導入し、目標を達成しました。 平成31年3月、1棟(3号棟)に、初めて自社育 成雛を17,000羽導入しました。 今後は、委託生産した育成雛から生産計画に 沿って順次 自社育成雛に代わっていきま す。	当該成果目標は、平成29年度に整備した 鶏舎の収容羽数も含めたものであるが、平 成30年度には全ての鶏舎で導入を完了して おり、成果は十分に達成していると評価す る。 今後も本事業の効果が継続するよう、適 正な飼養管理や臭気対策等における経営支 援を行っていく。	
大崎市	(株)花兄 園ファーム	畜産物共同利用 施設整備 畜産物処理加工 施設 (採卵鶏)	年間出荷量 4,236.1t/年間	(出荷量) 4,380t/年間 (内訳) 山船越農場 180t/年間 (原卵出荷 1,320tあり) 小川農場 900t/年間 大熊農場 3,300t/年間 (外部購入分含 む)	0.0t	1480.2t	3762.7t	4236.1t	88.8%	30年度の年間 出荷量は、 3762.7tで目 標に対して 88.8%、被 災前に比べて 85.9%に回復 しました。	畜産物処理加工施 設 鶏卵処理施設 GPセンター1,269㎡(鉄 骨構造) フルオートバ ッカー(4万卵 /h処理)	540,000,000	249,000,000	0	0	291,000,000	平成29年3月20日	第3年度(30年度)はフル生産により 4,236.1tの鶏卵生産を予定してしま したが、鶏舎を28~29年度末にかけて整備したた め、飼養羽数が計画の23.1万羽に対し、29年 度末では16.5万羽でした。残りの導入が30年 度中となったためフル生産に至らず、約89% の達成率となりました。 30年度末には23.1万羽の導入が完了してお り、令和元年度以降の鶏卵生産において目標 数値の達成は十分可能と考えています。	卵の生産出荷量は、鶏の導入完了が平成 30年度まで要していることから、目標をや や下回った。 今年度からはフルで生産されており、成 果目標は十分に達成できるものと見込まれ る。 県としては、適宜生産状況を確認し、必 要に応じて育成・生産技術に関する指導を 行うなど、目標達成に向けて支援を行う。	
都道府県平均達成率	170.1%	8地区	県全体(8地区)の平均達成率は170.1%であり、目標を達成することができた。地区ごとでは達成が4地区、未達成が4地区であった。転作面積の増加による主な担い手の水稻作業受託面積の減少や、大規模農業法人等による独自の出荷販売の傾向が強まり農協への出荷率が低減したこと等が、未達成の主な要因である。今後、農地集積を進め受託面積を確保することや、受益者の需要に応じた集荷体制の推進や対象地区外からの集荷を行う等の取組を支援し、各地区の目標達成に向けて関係機関で指導を行う。																	